

社会福祉法人 県南ふくし会

[秋田県推薦]

<http://www.obako.or.jp/saruvia/>

代表者名：石川 勝三 団体構成人数：300名

■ 活動内容等

職員の7割以上が女性の看護・介護職である特殊性から、利用者の人格を尊重し、質の高いサービスを提供するためにも、職員の質の向上とともに、仕事と育児・家庭が両立できる職場づくりが不可欠との認識のもと、職員のニーズに沿った職場環境づくりに取り組んでいます。

次世代育成支援対策推進法の施行とともに検討を進め、平成18年9月に行動計画を策定・実践。平成21年12月に同法に基づく認定を取得しました(秋田県内4例目)。

「子の看護休暇」や「配偶者出産休暇」を有給休暇とするなど法を上回る先駆的な取組をしています。支援制度については、社内報・制度の一覧表の配布のほか、各職場に掲示するなどにより、全職員に対する制度の周知を図っています。さらに、該当者には管理職が積極的に制度利用を励行するなどの取組を行っています。

仕事と育児・家庭の両立に対する職員の意識も高く、該当者への理解も共有されているため、業務上不可欠な深夜業務に対する産前産後の制限措置などにもシフト調整の協力が得られています。

また、利用者である高齢者と地域の園児が触れ合う場の提供を始め、積極的に学生・生徒や各種団体からのボランティアを受け入れるなど地域との連携に配慮した取組を実践しています。

両立支援に取り組む企業として、事例発表や意見交換などを依頼に応じ行っています。特に男性の育児休業の取得については、取得した男性職員が体験談などを広報番組や講話などで紹介することで、職員が男女ともに仕事と家庭の両立を目指す取組や姿勢が紹介されるとともに、地域への意識啓発に貢献しています。



施設の外観



職員研修の様子

■ 受章者からの一言

県南ふくし会では、選ばれる施設をめざして、「おもてなしの心・日本的介護」でご利用者にサービスを提供しております。質の高いサービスを継続していくために職員教育に力を入れており、その職員が仕事を続けやすい職場環境づくりを進めてきました。それが子育て支援活動につながったものです。

これまでの取組がこの度評価されたことは大変光栄なことです。今後も職場・家族の理解と協力を得ながら、地域に必要とされる施設運営していきたいと思えます。